

平成30年度第3回青梅市障害者地域自立支援協議会会議録

開催日時 平成30年12月6日（木）午後2時～午後4時

場 所 青梅市役所2階202・203会議室

出席委員 吉川会長、尾澤副会長、加藤委員、古久保委員、大栗委員、
中田委員、村松委員、大沼委員、朝長委員、永谷委員、泉委員、
山崎（克）委員、遠藤委員、白井委員、

欠席委員 下畑委員、行縄委員、恩田委員、山崎（二）委員、及川委員

傍 聴 者 4名

議 事 1 開会

2 協議事項（会長進行）

（1）第4期障害福祉計画の検証について

（2）第5期障害者計画基礎調査について

3 報告事項

（1）市内における虐待通報等の状況および対応について

（2）各専門部会より

ア 日中活動・就労支援部会

イ 相談支援部会

ウ 権利擁護・差別解消部会

4 その他

（1）議事録について

（2）その他

資料一覧 障害者数の推移（資料1－1）

第4期障害福祉計画の実績について（資料1－2）

第4期障害福祉計画の実績について（資料1－3）

青梅市の障害者計画策定のための基礎調査（案）

平成30年度 市内における虐待通報等の状況

専門部会報告書

日中活動・就労支援部会

相談支援部会

差別解消・権利擁護部会

1 開会

障がい者福祉課長より開会の宣言。

2 協議事項（会長進行）

（1）第4期障害福祉計画の検証について

資料1-1 平成27年度から平成29年度 障害者数の推移

資料1-2、1-3 第4期障害福祉計画の実績について事務局より説明

（委員）どの市町村でも同様だと思うが、他県の施設の入所者の地域移行がなかなか進まないという実態の中で、地域移行をどう進めていくのか、地元に戻ってこられるような検討があるならば、お話をお伺いしたい。また、福祉施設から一般就労についても、なかなか実績が上がらないが、充実の方策があれば伺いたい。

（事務局）入所されている方は、障害の程度が重い方が多い。ここ数年、地域移行については0人だったが、昨年1人という実態である。遠方に入所されている方にも、聞き取り調査等を充実させるなど考えている。地域移行については、検討を進めているワンストップの基幹支援センターについて、保健、医療、当事者の方など多様な連携を図り、部会の活動、協議も含め、協議会の皆様に御協力をいただき、具体的な方策の検討を進めていきたい。

（会長）重要な指摘をいただいた。青梅市から都外の施設に入所された方の数が分からないと、地域に戻れる人の数も分からないので、子供と大人の都外施設入所者の数を次回協議会にて教えていただきたい。

また、どれくらい一般就労していけるのかを見るためには、就労可能年齢の方が何人なのか18歳以上から5歳刻みくらいで出していきたい。

（委員）グループホームの数が18か所から30か所に急増したとあるが、増えている割には、青梅市の人が入居していないようである。青梅市民を優先するように言う権利はあるのではないか。市では実態が把握できないのか。

（事務局）開設の前には、市に相談がある場合がある。グループホームの開設の許認可は東京都が行っている。東京都は、市区町村の意見を

聞くように指導しており、市では、身体、知的など対象について、また、重度身体障害の方を受け入れ可能かなどを聞いており、青梅市の人の入居をお願いするなど、意見は伝えている。全部の実態の把握はなかなか難しい状態である。

(委員) 開設後に意見等を反映しているかのチェックはできないのか。

(事務局) 青梅市の入居者については、受給者証を出しているので把握できる。

(委員) グループホームの管理者の連絡会は設置されていないのか。

(事務局) 設置されていない。

(委員) 地域移行を進めるということであれば、夜間体制をしっかりとくださいというようなお願いをする必要があるのではないか。

また、都外施設入所者について、昨年、市内の入所施設に空きがあった場合に、都外施設入所者を市内施設に移転した例があった。できることなら、生まれ育ったところの近場で過ごせるようにできるとよい。

(委員) グループホームについては責任者や世話人の方が頻繁に変わることもあり、心配なことが多い。相談支援事業所が間に入っていると思うが、入居している人が困らないよう、連携し実態把握が少しでもできればよいのではないか。

(会長) いろいろな意見をいただいた。特に青梅市民の優先枠については、交渉し、都にも意見を言うなど、計画が実行されていくようにしていく必要がある。

計画の数字が大切なのではなく、具体化して、プロセスを皆で検証できるような協議会であつたらよい。今日の質問については、プロセスを含めて提示をしていただければと思う。

(2) 第5期障害者計画基礎調査について

(事務局) 部会や、青梅市障害者計画等庁内連絡会議においてアンケートの設問について検討をしていただき、基本的に、比較対照するため前回の項目を引き継ぎ、法令改正になった項目を修正し、新しい課題である、権利擁護、差別解消、共生サービスなどの意識調査を図る設問を加えたものである（前回提示からの変更点を説明）。

12月20日に無作為抽出の2,000人の方に発送、年末年始を挟み、回答していただく予定である。

ボリュームのある内容で、お答えいただくのは大変かとは思いますが、基礎調査としての資料とさせていただきたく、了承いただけたら、音声コード作成、印刷、発送準備などに取りかからせていただきたい。

(委員) 相談支援部会で検討したときは、設問が多くて、ハードルが高い、もう少し減らせないかと話し合った。福祉サービスの種類等認識されていないので答えられないのではないかな。

(委員) 前回の回答率は？

(事務局) 有効回答率は61.9%、重複者を除いて51%であった。

(委員) 本人が書けない場合は？

(事務局) 代理回答でよい旨を記載している。前回の調査との比較対照する目的で、大幅に変えていない。

(会長) 具体的にどの部分をカットできるか協議すべき。

(委員) 前回の計画で、全部の設問がすべて反映されているかとは思えない。反映できる項目だけ聞いてもらいたい。

(事務局) 部会からのいろいろな御意見をいただき、最終的に事務局からこの内容で提案させていただいている。前回48問から設問が11問増加している要因としては、差別解消・権利擁護条例の制定の是非について、この機会にアンケートを取らせていただくことになっている。内部でも、設問が多いと、回答する方の負担がかかるということで、なるべく省力化したいという意見はあった。しかし、全体として、経過を見るということで、前回は踏襲している。障害の担当だけでなく、防災や教育、商工など市の全体として、他部署の政策にも関わってくる。スケジュールの面もあるが、御意見をいただきたい。

(委員) これをすれば何につながるかとわからないと、もういいと思ってしまうので、もう少し分かりやすく書いていただけるとよいのでは。

(会長) 依頼の文言については、どれくらいの方が、どういう福祉サービスを必要としているか、どのような困難があるかを明らかにして、青梅市の施策を良くしていくためにお伺いします、と簡単にしてもよいのでは。この調査票をどなたが記入しますか、という質問を、最初

にもってきた方がよい。可能な限り削れる方向で頑張っていたきたい。今回は12月発送ということなので、次回はこれがわかったらこれができる、というチャートを作って精査しないと設問が増えていくだけなので、次の時まではお願いしたい。

3 報告事項

(1) 市内における虐待通報等の状況および対応について

10月0件、11月2件通報あり。通報内容について報告。

(2) 各専門部会より

ア 日中活動・就労支援部会

- ・10月2日 第1回放課後等デイサービス事業所連絡協議会を開催。11事業所18名の参加があり、情報交換を行った。今後の活動内容については、当日のアンケートの質問や要望に応じていく。次回2月に開催予定。

- ・11月8日 第2回障害者理解推進企業見学会を実施。第1部青峰学園見学参加者30名、第2部和楽ホーム見学参加者24名。広域連携として、羽村市およびあきる野市職員、両市の就労支援センターにも参加いただいた。当日は、部会で作成した「勇気のはい!」という就労支援冊子を配布した。市内高齢者施設に呼びかけ、新規の参加者が5名あった。今後も、いろいろな職域の見学を計画していく。

- ・11月21日 障害者計画の基礎調査について

イ 相談支援部会

- ・10月19日 新規事業所情報および事例検討
- ・11月16日 同上
- ・11月22日 障害者計画基礎調査について、巡回相談について

ウ 権利擁護・差別解消部会

- ・11月19日 障害者計画基礎調査について、障害者施設等作品展示会について

アンケートの内容については、差別解消・権利擁護条例が必要である、必要でないという設問に、それぞれその理由を記入していただくようにした。

4 その他

(1) 議事録について

事務局で議事録（案）を作成し、メール、郵便等で配布するので、各自の発言内容等を確認し、期日まで、修正ある場合は連絡する。修正後市ホームページに公開することです承。

(2) その他

しろまえ児童学園の廃止について報告。12月議会に条例廃止を上程し、可決されれば廃止となる。平成28年度に策定した青梅市公共施設等総合管理計画においても他施設との集約化、複合化等の検討対象となっていた。利用状況、財政状況を検討し、廃止となった。利用者も9月から0人で、休園状態であり、平成30年度末に廃止となる。

(委員) 今後、入りたいという人が出た場合はどうなるか？

(事務局) 市内における類似の重度の方の児童発達支援事業を行っているのは1事業所のみである。近隣の事業所も含めて、御案内をしていく。

(会長) 重度の方には、居宅訪問型児童発達支援もあるので、市としても考えていくのがよいのではないか。